

第4期（平成20年12月～平成22年12月）

「千代田みらいくる会議」からの報告

平成22年12月

「千代田みらいくる会議」

はじめに

千代田みらいくる会議は、一般廃棄物の減量及び処理について、区民の意見を区の施策に反映させるために設置された、区民や事業者の方々に構成する会議です。

ここで検討された内容は、区長に報告し、区の施策に活かされることとなります。

今年度は第3次千代田区一般廃棄物処理基本計画（以下、基本計画という。）の策定作業も行われていますので、第4期千代田みらいくる会議において重点プロジェクトとして検討した「紙ごみのリサイクル」、「リユースを重視した循環型社会への取り組み」、「ごみの減量・リサイクルに貢献している事業者にインセンティブを付けるような仕組みづくり」、「レジ袋の削減」などについての意見も、この基本計画の中に反映されるように検討してきました。

このように、千代田区における廃棄物行政の大きな特徴は、みらいくる会議をはじめとする市民参加の場と行政とが有機的に連携して進められていることです。

今後も本報告書における委員の方々の貴重な意見を尊重しながら、23区内はもちろんのこと、国内そして世界でも先駆的なごみ減量施策に取り組まれていくことを強く期待します。次期のみらいくる会議においても、さらなる取り組みの検討を進めていただきたいと思います。

終わりに、ご多忙の中、本会議にご出席いただいた委員各位に、厚く御礼を申し上げます。

平成22年12月

千代田みらいくる会議
委員長 松本安生

目 次

検討内容	1
1 紙ごみのリサイクル	2
2 リユースを重視した循環型社会への取り組み	4
3 ごみの減量・リサイクルに貢献している事業者に インセンティブを付けるような仕組みづくり	6
4 レジ袋の削減	8
これまでの会議及び活動概要	10
千代田みらいくる会議委員名簿	11
資料1「千代田区のごみ・資源量について」	12
資料2「区民会議の設置根拠について」	14

検討内容

第4期千代田みらいくる会議では、下記4点を重点プロジェクトとして選定し、検討を行った。

- 1 紙ごみのリサイクル
- 2 リユースを重視した循環型社会への取り組み
- 3 ごみの減量・リサイクルに貢献している事業者にインセンティブを付けるような仕組みづくり
- 4 レジ袋の削減

平成20年12月19日（金）開催の第1回から平成22年10月29日（金）開催の第8回までに検討した主な内容は、次のとおりである。



1 紙ごみのリサイクル

< 検討テーマ >

紙ごみは可燃ごみの約半数を占めている（平成21年度組成調査結果：可燃ごみの事業系約68%、家庭系約35%が資源化可能な紙）。リサイクル技術の向上を踏まえ、紙ごみの分別種類を見直して分かりやすくし、分別が徹底されるようにする必要がある。

< 区の施策等の状況 >

- ・新聞（折込チラシ含む）、段ボール、紙パック、雑誌・雑紙（お菓子の箱・ダイレクトメール・パンフレットなど）という分類で、資源として週1回集積所で回収している。
- ・今年4月には、不燃ごみの収集回数変更の周知とともに分別の徹底を呼びかけるパンフレットを作成し、全戸配布した。
- ・古紙共同回収システム（ちよだエコ・オフィス町内会）の利用を小規模事業者に働きかけている。

< 検討結果 >

- （1）家庭から出される雑紙や、小規模事業者から出されるシュレッダーくずなどを、資源として回収していく。
- （2）雑紙も資源として回収できることをもっとPRして、資源回収率を高めしていく。
- （3）ちよだエコ・オフィス町内会など民間業者による回収を進め、事業者の自己責任を徹底させていく。

委員から出された主な意見

- ・ほとんど全部の紙が資源として回収できることを知ってもらう。
- ・雑紙を資源として回収できるということを、もっとPRする必要がある。
- ・紙の分別種類を増やすと煩雑になるので、単に紙類として回収する。
- ・事業系紙類の資源回収を無料にし、その分、燃やすごみの処理料を高くしてはどうか。
- ・シュレッダーくずも、資源として回収できるようにする。
- ・シュレッダーくずを資源として集めるには、収集体制の見直しが必要であり、いきなり全域で実施するのは難しいため、まずモデル地区を設定して試行してみてもどうか。
- ・事業所が機密情報を含む紙を資源に出さず、シュレッダーにかけて可燃ごみに出すのは、情報漏洩が心配だからなので、エコ・オフィス町内会の回収後の資源の流れを説明し、情報漏洩の心配なく処理されることをもっとPRすると利用が広まるのではないか。

2 リユースを重視した循環型社会への取り組み

< 検討テーマ >

リユースを促進するための方策や、イベントの主催者等が自らリユース食器を使用するような方策の検討が必要である。

< 区の施策等の状況 >

- ・区内で実施されるイベントに対して、リユース食器や、統一ゴミ容器及びごみ分別表示を無料で貸し出すほか、ボランティアによる分別指南役を派遣している。
- ・リサイクルセンター鎌倉橋やフリーマーケットといった、リユースの場を提供している。新たに「アーツ千代田3331」内に「かえるステーション」（子どもたちがいらなくなったおもちゃを持ち寄り、かえっこする場）を開設している。
- ・リサイクル情報紙や区のホームページにより、リユース情報を発信している。

< 検討結果 >

- (1) リユースの拠点となるリサイクルセンターを、もっと立地条件の良い(交通の便が良い、広い)場所に移転して整備していく。
- (2) 衣服のリユース活動をしているNPOなどと協働して、リユースを促進させていく。
- (3) 衣服のリユース活動等を行っている団体同士が交流できる場を設けていく。

委員から出された主な意見

- ・ 廃校舎や旧庁舎など、区の空いている施設を利用して、リサイクルセンターのスペースを大きくする。
- ・ 祭礼の時の神酒所でも、リユース食器を積極的に使ってもらうなど、各町会にリユース食器についてPRする。
- ・ リユース可能な粗大ごみについて、粗大ごみの申込みから引き取りまでの期間を利用して、区のHPに情報を載せて希望者を募るなどの仕組みをつくる。
- ・ 区内在住の大学生が引っ越し際、まだ使える物は捨てずにリユースに回してもらい仕組みをつくる。
- ・ 企業で使わなくなったものを社会貢献に使い、環境に貢献する取り組みを進めることはできないか。
- ・ 昼間区民による物々交換会を行う。
- ・ 千代田区への転入者に対してもっとリサイクルセンターのPRをすると、新たな利用者が開拓できるのではないか。
- ・ リユース活動をしているNPOや、そういうイベントをやりたいという人たちが話し合える場があると良い。

3 ごみの減量・リサイクルに貢献している事業者にインセンティブを付けるような仕組みづくり

< 検討テーマ >

事業者が、ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組むためのインセンティブとなるような仕組みづくりの検討が必要である。

< 区の施策等の状況 >

- ・先進的な廃棄物処理の取り組みをしている事業用大規模建築物に対して、優良事業所表彰を実施している。

< 検討結果 >

- (1) 現行の事業用大規模建築物に係る優良事業所表彰制度を拡充するとともに、区が評価するだけでなく、区民（消費者）も表彰制度に関われるような仕組みを検討していく。
- (2) 事業所のトータルな評価だけでなく、小規模事業者の取り組みを紹介するような部門別評価の仕組みもつくっていく。
- (3) 従業員のうち、千代田エコシステム（CES）のクラス登録者数が規定割合以上いる事業所を公表、表彰するなど、CESの仕組みとの連携も図っていく。

委員から出された主な意見

- ・ごみの減量に取り組んでいる事業者を、区が評価する制度をつくる。
例えば下記のような事業者を区が評価する。
 - ①容器包装を減らす製品を開発した事業者
 - ②容器包装を減らす商品を開発・供給したスーパー
 - ③料理をおいしくしたり、持ち帰りサービスをしたりしてごみを減量した飲食店
 - ④オフィスの自販機をリターナブルびんの飲料にした事業者
 - ⑤マイカップやリユース出来る容器で販売しているお店
- ・評価制度としては、下記のような制度を検討する。
 - ①廃棄物減量店舗というような証書を交付
 - ②減量の取り組み項目ごとに星1個、星2個と評価し、最終的にはエコ・ミシュランみたいな本にする
 - ③単に「優良店」というシールを貼る程度ではなく+おしゃれたな要素（星が付くとか、子どもや生き物からの感謝マークなど）がある評価制度
- ・環境に配慮した取り組みをしているホテル等を、5つ星でエコ評価するなどのエコ・ホテル認証制度を作る。
- ・エコなお店には、区からポイントやクーポンブックなどを出して、消費者にとって利用すると得という形で明らかにできると良い。
- ・お店の利用者による投票で順位をつけ、優れた取り組みを進めると、順位が上がっていく仕組みにする。
- ・各小学校で、自分の地域の企業がこういった仕事をしているのか、その仕事の中でどんなごみが出て、そのごみに対してどういう取り組みをしているのか、ということ子どもたちに評価してもらう。
- ・ごみをどこまで減らしたら良いかという基準、例えば従業員1,000人の一般的な事務系の会社であれば、従業員1人当たり何キロまでとか、一定の基準を設け、その基準をクリアした事業所名を公表する。
- ・事業所のトータルな評価だけでなく、部門別に評価する仕組みがあると良い。
- ・エコ活動をしている個人に区に登録（CESのクラスIに登録等）してもらい、その登録者が従業員の何%以上いる事業所を公表したり、表彰したりする方が、活動が広がるのではないかと。

4 レジ袋の削減

< 検討テーマ >

消費者がマイバッグを常に持参し、レジ袋を受け取らないことや、スーパーやコンビニエンスストア等の事業者がレジ袋を使用しないための方策の検討が必要である。

< 区の施策等の状況 >

- ・CESの活動の一環として、広く区民にランチエコ（ランチの買い物の際にレジ袋をもらわずマイバッグを使用したり、マイ箸、マイカップを使用したりする）の取り組みを呼びかけている。
- ・毎年10月を「簡易包装推奨月間」と定め、消費者にマイバッグ持参を推奨する他、簡易包装の啓発を行っている。
- ・区の広報紙やパンフレット等でマイバッグ持参の推奨や、「ノーサンキューレジ袋」のPRを行っている。

< 検討結果 >

- (1) CESのクラス や の認証取得まではいかなくても、「ランチエコします」宣言をするように、区内の事業所に働きかけていく。
- (2) まずは区長が先頭に立ち、区職員が率先してマイバッグ持参を実行し、呼びかけていく。

委員から出された主な意見

- ・レジ袋を有料化する。
- ・レジ袋をお店で無料で出さないことを区で条例化し、違反者には課金する。またはレジ袋を有料にする。そうして得られる収入を、ごみを減らすための取り組みに使う。
- ・「レジ袋要りますか」という声かけ運動をしたり、レジ袋を「うちには配りません」宣言をしたお店を評価する仕組みをつくる。
- ・マイバッグ持参率調査をする。
- ・各事業所にマイバッグを備えてもらうなどして、在勤者が昼食を買う時は、必ずマイバッグを持参することとすると、象徴的で目立つ取り組みになる。
- ・家に眠っているマイバッグを持ち寄り、必要としている方へ回して使ってもらおう。
- ・小学生に「レジ袋を貰うのをやめましょう」というポスターを書いてもらい、上手に描けた人には賞をあげる。
- ・独自にレジ袋削減の取り組みをしている商店街などと、区が協定を結ぶ。
- ・CESのランチエコの取り組みは分かりやすく良いので、これが広められると良い。
- ・CESのクラスⅡやⅢの認証取得まではいなくても、「ランチエコします」宣言をするように、区内の事業所に働きかけてほしい。
- ・区長が先頭に立ち、区職員が率先して実行し、呼びかけていくことが大切。

これまでの会議及び活動概要

回数	開催日	主な議題
1	平成20年 12月19日(金)	1 委嘱状交付 2 委員長・副委員長選出 3 「第3期みらいくる会議からの報告」について
2	平成21年 4月20日(月)	1 千代田区のごみの現状について 2 検討テーマ(重点プロジェクト)について
3	7月27日(月)	重点プロジェクト3 「ごみの減量・リサイクルに貢献している事業者にインセンティブを付けるような仕組みづくり」について
4	10月26日(月)	重点プロジェクト4 「レジ袋の削減」について
5	平成22年 1月25日(月)	重点プロジェクト1 「紙ごみのリサイクル」について
6	4月21日(水)	1 「千代田区における清掃・リサイクル事業のあり方について(答申)」について 2 重点プロジェクト2 「リユースを重視した循環型社会への取り組み」について
7	7月21日(水)	重点プロジェクトの事業化にあたっての課題について
8	10月29日(金)	第4期みらいくる会議からの報告(案)について
9	12月9日(木)	区長へ報告書を提出

千代田みらいくる会議委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏 名	役 職 名 等
1	磯 貝 晴 子 (~H21.7.31 までで辞任)	(株)小学館「小学三年生」「小学四年生」編集
2	遠 藤 喜 久 子	神田清掃協力会副会長
3	菊 田 哲 彦	東京商工会議所千代田支部
4	志 茂 恒 明	(株)セブン&アイ・ホールディングス総務部環境オフィサー
5	鈴 木 孝 子	リサイクルセンター企画運営ボランティア
6	田 熊 秀 美	青年会議所千代田区委員会委員長
7	竹 内 康	神田一橋中学校PTA会長
8	土 井 新 三	出世不動通り商店会会長
9	長 井 定 江	麹町清掃協力会常任理事
10	中 嶋 利 隆	大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会事務局長
11	中 村 節 子	ちよだ環境ボランティア
12	新美 宏二 (~H22.2.28) 矢萩 正義 (H22.3.1~)	P E T ボトルリサイクル推進協議会事務局長
13	西 川 和 江	公募委員
14	松 本 安 生	神奈川大学人間科学科教授
15	間野 直 (~H22.2.28) 戸井田 直人(H22.3.1~)	生活協同組合パルシステム東京共同環境推進室室長
16	余 語 盛 男	公募委員
17	渡 邊 伊 佐 雄	東京大神宮通り飯田橋西口通り商業連合会会長
18	渡 部 直 樹	九段小学校PTA副会長

は委員長、 は副委員長

資料 1

千代田区のごみ・資源量について

図 1 ごみ量、資源量、資源化率の推移

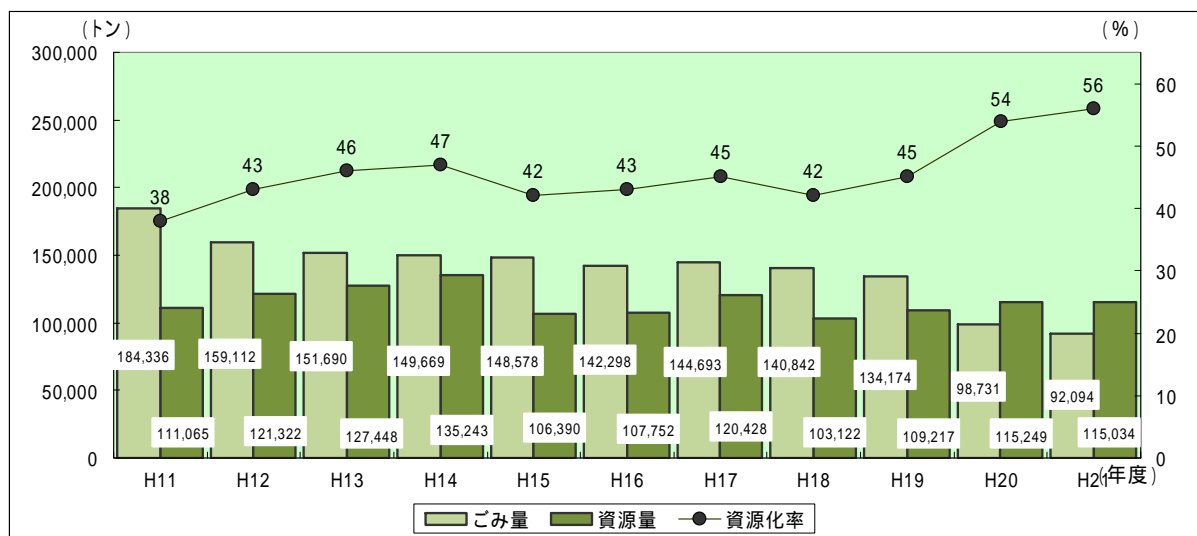


図 2 家庭系・事業系ごみ量の割合 (平成 21 年度)

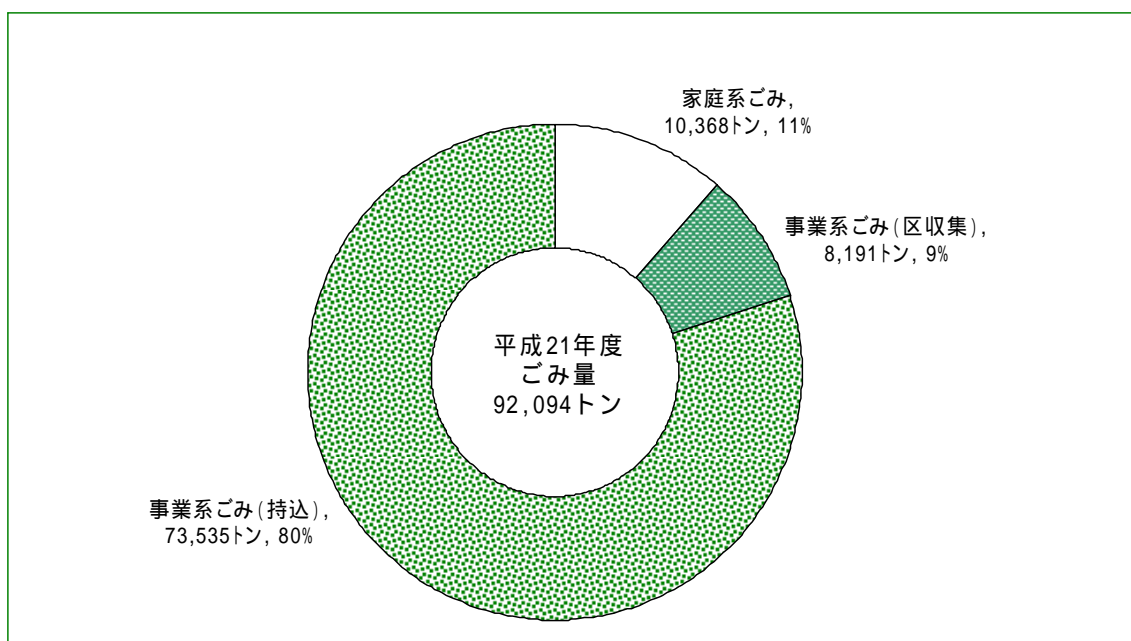


図3 可燃ごみの組成割合（平成21年度組成調査結果）

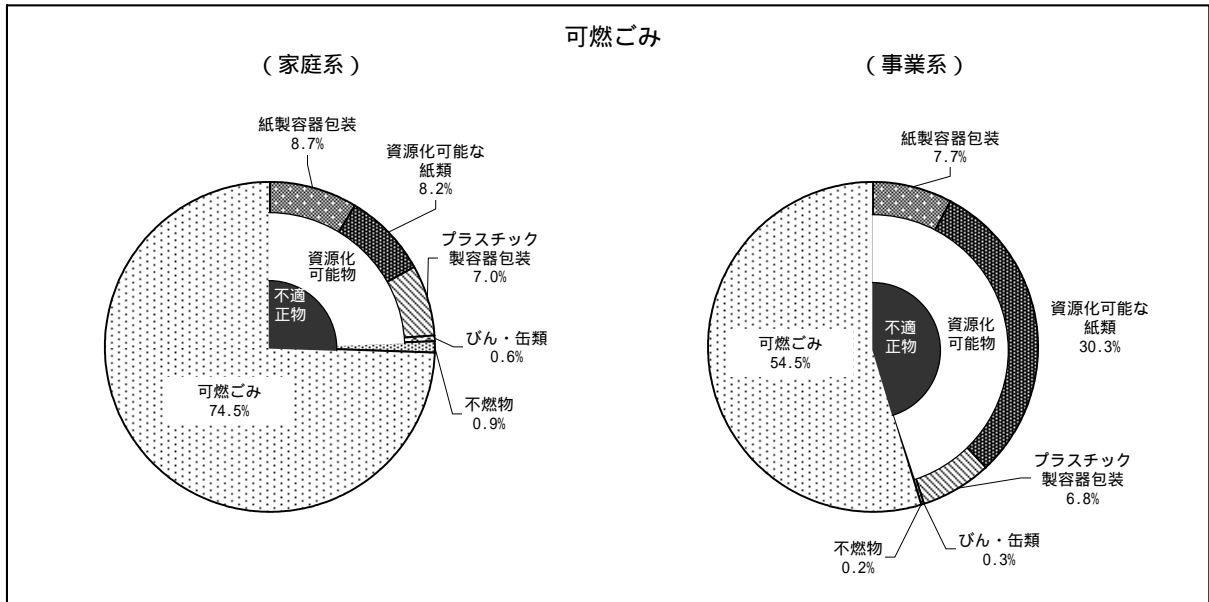
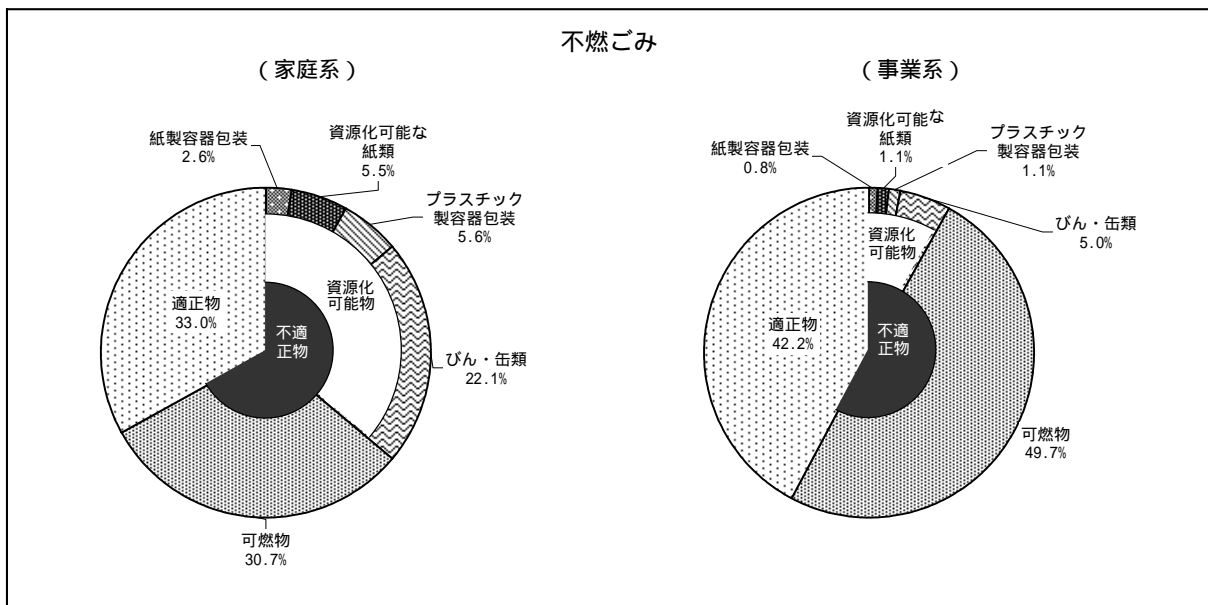


図4 不燃ごみの組成割合（平成21年度組成調査結果）



資料 2

区民会議の設置根拠について

千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例第 7 条

(区民参加)

第 7 条 区長は、再利用等による一般廃棄物の減量及び処理について、区民等の意見を施策に反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。

2 区長は、区民及び事業者との共同による一般廃棄物の減量及び処理に関する区民会議（以下「区民会議」という。）を置く。

3 区民会議の構成、運営等必要な事項は、千代田区規則（以下「規則」という。）で定める。

千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する規則第 3 条

(区民会議の組織)

第 3 条 条例第 7 条第 2 項に規定する千代田区一般廃棄物の減量及び処理に関する区民会議（以下「区民会議」という。）は、区民、事業者、製造者等のうちから区長が委嘱する 30 名以内の委員で組織する。

2 委員の任期は 2 年とし再任を妨げない。ただし、欠員補充による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する規則第 4 条

(区民会議の運営)

第 4 条 区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、区民会議の会務を総理し、区民会議を代表する。

3 委員長は、会議を招集し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 区民会議は、必要に応じて委員以外の者に対して会議への出席を求め説明又は意見を聴くことができる。

6 区民会議の庶務は、環境安全部千代田清掃事務所において処理する。

第4期「千代田みらいくる会議」からの報告

平成22年12月発行

編集・発行 「千代田みらいくる会議」事務局

千代田区環境安全部千代田清掃事務所

千代田区外神田1-1-6

電話番号 (03)3251-0566

*この冊子は、再生紙を使用しています。

